

男女共同参画社会の実現をめざして

成年後見制度とは？

年齢を重ねると、どんな人でも判断能力が衰えていきます。

また、精神的な障がいや知的な障がい、判断する力が不十分になる人もいます。

その様な判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、社会生活を法律的に援助してくれる人を家庭裁判所に選んでもらう仕組みが、成年後見制度です。

成年後見制度を利用することで、本人を保護・支援する人つまり後見人が選ばれ、財産の管理や契約など、法律面と生活健康面の両面でさまざまな支援が行われます。

選ばれた後見人は、

財産管理 本人に代わって、預金通帳や保険証書などを保管し、年金や保険金などの収入を受け取り、必要な経費の支払いを行い、それらを帳簿につけて管理を行わなければなりません。

身上監護 本人の住まいの確保、生活環境を整備、施設に入所する契約、本人の治療や入院手続きを行います。

成年後見制度の種類

●**任意後見制度（判断能力が不十分になる前に）**

公証人役場で、本人と後見を頼みたい人との間で契約書を作成し、将来後見を「頼みたい人」「頼みたくない内容」

法定後見制度利用の手続きについて

- ①家庭裁判所へ申立て（費用は原則申立人負担）
- ↓
- ②審問・調査・鑑定等・審判（2～4カ月かかります）
- ↓
- ③最も適任と思われる方を成年後見人などに選任（本人の親族・事案により職業後見人）
- ↓
- ④審判書受領後2週間後に確定
- ↓
- ⑤成年後見人などの仕事開始
- ↓
- ⑥後見人報酬は家庭裁判所が決定

相談窓口…市役所名寄庁舎2階 地域包括支援センター
社会福祉課福祉総務係

をあらかじめ決めておくことができず。それにより、もし認知症などで判断能力が衰えたとき、家庭裁判所で選任された本人の任意後見監督人の監督のもと、自分が決めたい人に決めておいた内容の支援を受けることができるようになります。

●**法定後見制度（判断能力が不十分になってから）**

本人、配偶者、四親等内の親族、市長などが家庭裁判所に審判の申し立てを行い、本人の判断能力に応じた援助者として成年後見人など（成年後見人・保佐人・補助人）が選ばれる法定後見制度が利用できます。

▶問い合わせ 市役所名寄庁舎3階 企画課男女共同参画担当 ☎01654③2111 内線3305
名寄市ホームページ (<http://www.city.nayoro.lg.jp/>) のトップ画面・男女共同参画



天塩川だより

中川町

◆天塩川春・発信inなかがわ

フォトコンテスト2011 (3月31日消印有効)

四季折々の姿を見せる天塩川。その一瞬が切り取られたフォトの応募をお待ちしています。カメラで撮影した写真に、応募票を添えて四つ切(ワイド可)またはA4サイズのプリントでご応募ください(単写真のみ、加工不可)。入賞の方には賞品を進呈します。

申込み 天塩川春・発信inなかがわ実行委員会
☎01656-7-2400

和寒町

◆第30回全道ジュニアアルペンスキー和寒大会

全道各地からアルペンNo.1を競う幼児・小学生が集まり、熱戦が繰り広げられます。

とき 3月20日(日)
ところ 和寒東山スキー場
問合せ 和寒町教育委員会 ☎0165-32-2477

◆塩狩峠記念館オープン

作家三浦綾子さんの代表作「塩狩峠」を執筆した部屋や当時を物語る生活空間の再現、小説にまつわる貴重な資料などが展示されています。

とき 4月1日(金)
ところ 塩狩峠記念館
問合せ 和寒町役場産業振興課 ☎0165-32-2423

音威子府村

◆第32回音威富士大回転競技大会

幼児から一般まで多くの組別に分かれたアルペンスキーの大会

とき 3月6日(日)
ところ 音威富士スキー場
問合せ 音威子府村教育委員会 ☎01656-5-3356

◆第23回音威子府ジュニアクロスカントリースキー大会

とき 3月20日(日)
ところ チセネシリクロスカントリーコース
問合せ 音威子府村教育委員会 ☎01656-5-3356